

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書

実施機関名 (国立大学法人 筑波大学)

1. テーマ

就学時健診を活用し、ひらがなの習得度を調べ、小学1年生時の学級編成の参考にす
る。次に、小学1年生の授業を中心に、教科の中で工夫し、文字習得が遅れないよ
うな授業を展開する。それでも習得が困難な児童には、認知能力を考慮した根拠に
基づく指導(宇野ら、2015)を実施する。また、英語の読み書きが困難な子供を小
学生のうちに発見し、対応するための調査を実施する。

2. 問題意識・提案背景

発達性ディスレクシア (developmental dyslexia) は学習障害の中核であり、文字
の習得困難を特徴とする。その定義は知られていても、実際の診断評価や対応方
法に関してはまだよく理解されていないのが現状と思われ、対応されていないとい
う実態がある。見逃されやすいためか単に「勉強が苦手な子」と解釈され、「怠けて
いる」「努力をしない」など、適切な支援を受けられないばかりか誤解されること
が少なくない(品川 2010, 2003)。出現頻度は読み書き障害双方を合わせると約
8%と発達障害の中で最も頻度が高い(Uno et al. 2009)。通常学級の中で特別
支援というニーズのある児童生徒が40人学級の1学級に3人程度いる計算にな
り、看過できない状況である。しかし、科学的根拠に基づいた適切な対応につい
てシステムティックに考えられた報告は見当たらない。

筑波大学では、平成27年度から教員を目指す学生は全員「学習障害」の単位を取
得する方針に変更した。また、平成26年度からの文科省委託研究事業の一環とし
て、船橋市とつくば市においては2年間30時間をかけ学習障害に関して専門性を
有する中核的教員養成を実施した。それぞれの市において現在約5名が学習障害
の基礎的知識、検査法、指導法をマスターし、「中核的教員」として児童の自立
へ向け活躍できるようになった。また、「学習障害」の理解を広めることを目的
に、2編の再現ドラマを作成し、全国の教育委員会に配布し、ネット上にも配
信してきた(学校や家庭での実態を理解してもらう「基礎編」、<https://desolate-oasis-3776.herokuapp.com/>)と通常学級
の中における「支援編」(<https://dys-sch-2015-2.herokuapp.com/>)。その結果、学
習障害に対する知識は深まり、ある程度は通常学級の中でどのように対応すれば
よいのかについて理解されてきてはいるが、後手に回っているのが現状である。
特に教科教育の中での位置づけは十分ではない。

さらに、日本語の読み書きの習得が困難な児童は、英語の読み書きでさら
に大きな困難が生じることが知られている。例えば、英語では、one や yacht
など発音と文字列との関係が不規則である単語が少なくない。規則的であ
れば/on/(オン)、/yacht/(ヤチトゥ)と読むはずであるからである。そ
して、日本語の読み書きに問題がない生徒でも、音韻能力の低さなど認
知能力の弱さから英語の読み書きに困難を生

じる子供がいることが報告されている(Wydell & Butterworth, 1999)。英語の読み書き困難は、勉強(練習)していない子供にも生じるが、能力的に読み書きが困難である可能性もある。今まで、ひらがなカタカナは練習しないから習得できなかったと思われていたが、実際には文字習得能力の低さが原因であることがわかってきた。自閉スペクトラム症も、しばらくはしつけの問題と考えられていたが能力の問題であったのと同様である。つまり、英語の読み書き困難な生徒の中には、環境要因ではなく能力的な弱さの要因で生じる生徒もいる可能性があり、日本語よりも英語で出現しやすい。英語の読み書きの習得が困難なお子さんを事前に、つまり小学校のうちに、早期に発見し対応するために基礎的調査が必要である。

3. 目的・目標

今まであまり注目されてこなかったが、学習障害のリスクのある児童に焦点をあてる。国語においては、学力に大きな影響があることが知られているひらがなの習得を第一の目標とする(平成 29 年度)。カタカナの習得が第二の目標である(平成 30 年度)。第三に漢字の習得である(平成 30 年度)。可能であれば、就学予定の年長児全員に簡便な検査を実施し、文字習得度を評価し、就学後の学級編成や支援につなげる。

英語に関しては、アルファベットの読み書き、ローマ字の読み書き習得度を客観的に評価し、英語の読み書き学習の基礎を固める(平成 29 年度、平成 30 年度)。

次に、本事業の国語教育や英語教育においても読み書きの習得が困難な、おそらく障害のある児童生徒への指導が可能な中核的教員を育てる事業を展開する。この事業はすでに文部科学省の委託事業として実施した内容と同様ではあるが、前回よりも教育事務所管轄を広げた点が異なり、かつ前回の経験があるため合理的に要請が可能である(平成 29 年度、平成 30 年度)。

最後に、中学校において英語に関する読み書き障害(困難)のある生徒の実態調査を行い、どのような生徒が英語の読み書きが困難になるのか(本年度の目標)、その予測が小学生の時期に可能なかどうかについても検討し、早期介入を試みる(本事業の最終目標:平成 30 年度以降以降)。

目標・目的のまとめ

1. 就学時健診にてひらがなの検査を取り入れ、就学後の学級編成を考慮する(平成 29 年度以降)。国語教育の中では、小学 1 年生でのひらがな(平成 29 年度)、2 年生でのカタカナ(平成 30 年度)、3 年生以上での漢字及びローマ字の指導を教科教育の指導の中に取り入れた事業(第 2 年度)を行う。
2. 英語の読み書きに関連した認知能力や日本語の読み書きの習得度がどのようにかわるのか、すでに平成 28 年度の文科省の委託事業で一回目の検査を実施したつくば市立桜中学校にて縦断研究 2 年目としての追跡調査を実施する(平成 29 年度以降)。
3. 国語や英語教育においても、読み書きが困難な、おそらく障害のある児童生徒への指導が可能な中核的教員を育てる事業を展開する(平成 29 年度以降)。
4. 英語教育においては、国語教育の中でのローマ字習得と連携するとともに、アルファベットの習得に重きを置いた指導を行う(平成 30 年度)。

4. 主な成果

1. 教科学習：国語

平成30年度入学予定幼児を対象とした就学時健診において簡便なひらがなの検査を取り入れ、就学後の学級編成や支援について配慮するためのデータを収集した。次に、国語教育の中では一年目の活動として第一の目標であるひらがなの習得に関する取組を実践した。指定校の小学1年生を対象に、ひらがなの習得状況を把握するための検査を夏休み前の7月と夏休み後の9月、そして11月に児童全員に実施した。7月の検査後の夏休み前に児童のひらがなの習得状況を保護者に紙面と面談によって伝達し、夏休み期間の家庭学習を促した。9月に再度同じ検査を全員に実施し、家庭学習後の習得度の変化（多くは成績向上）を再度紙面にて保護者に伝達した。9月の検査時点でSTRAW-Rの基準における小学1年生の平均得点を-1.5SD（標準偏差）下回る児童は男児0名、女児4名であった。当初の計画では、7月と9月のみに検査を実施する予定であったが、活動を通じて指定校教員の意識が高まり、自主的に11月の検査実施が提案され、夏休み終了から2か月後のひらがなの定着度の確認をすることができた。9月の検査結果から、最終的に特別支援の必要な児童を特定し、11月の再検査の後、保護者の同意が得られた2名について指導を開始した。また、本事業の成果を域内の教育委員会へ広めるために、年に2回実施する連絡協議会（平成29年8月8日、平成30年3月6日）の内容を、実施するごとに電子会議室に掲載して茨城県14市町村教育委員会との共通理解を図った。さらに、本事業の充実のために、フィンランドのUniversity of Jyväskyläの教授で、かつ国連のUNESCOの教授でもあり、特に読み書きの指導の世界的な権威であるHeikki Lyytinen先生からの平成29年7月に講演、指導・助言を受け、フィンランドにおける英語の読み書きの指導や、フィンランドと文字体系が類似しているひらがな、カタカナの指導に関して進めた（取り組みの概要は図1参照）。

委託研究事業の取り組み内容（平成29年度）

1. 教科学習：ひらがな in 国語（年長⇒小学1年生）

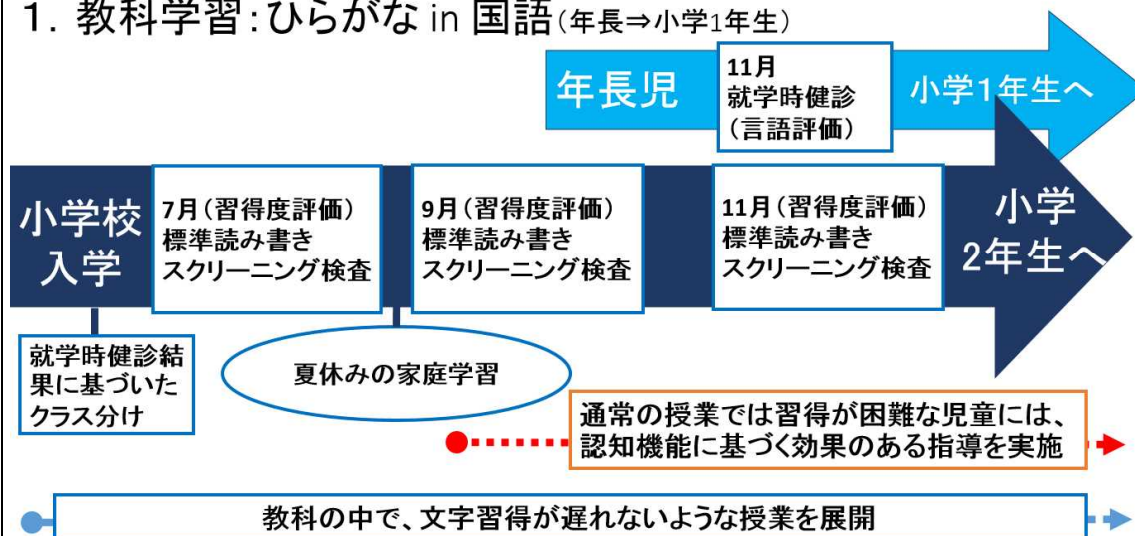


図1. 教科学習：国語 取り組みの概要

2. 教科学習：英語

英語教育においては、二年目以降に実施予定の英語の教科指導のために、英語の読み書きに関連した認知能力や日本語読み書きの習得度がどのように発達的に変化し関わるのか平成30年2月に調査を実施した。対象はすでに平成28年度の文科省の委託事業で一回目の検査を実施した小中一貫校の児童生徒であり、平成32年から全国的に授業化される学年である小学5年生から中学2年生を対象とし、縦断研究2年目としての追跡調査を実施した。その結果を踏まえて、特に日本語話者児童が日本語や英語学習や文字習得において重要な認知能力を特定し、2年目以降の教科学習の骨子として活かしていく予定である(取り組みの概要は図2.参照)。

委託研究事業の取り組み内容

2. 教科学習：英語(調査⇒指導法)

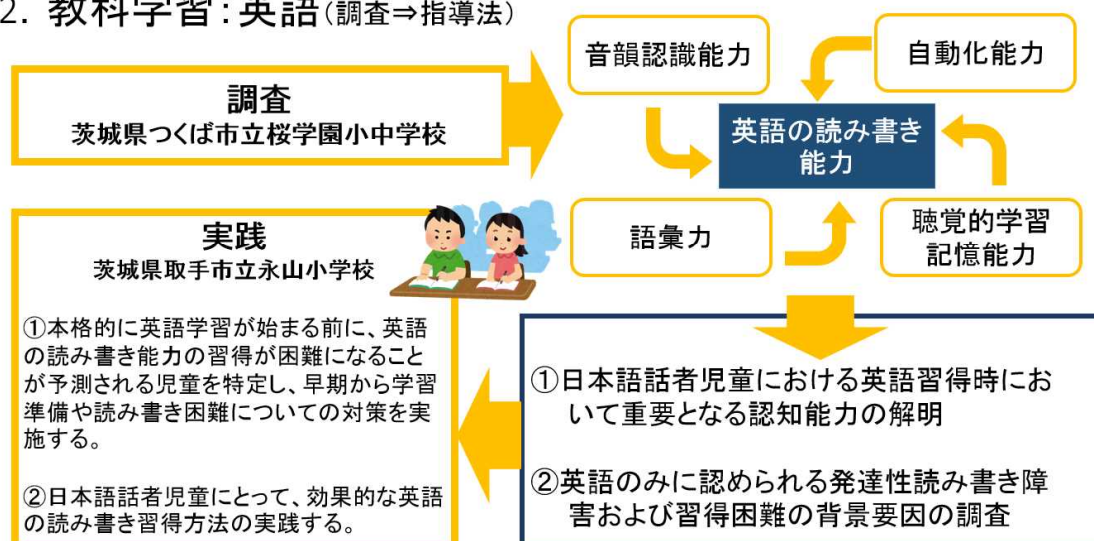


図2. 教科学習：英語 取り組みの概要

3. 中核的教員の養成

筑波大学において、国語や英語に関して読み書きが困難な、おそらく障害のある児童生徒への指導が可能な中核的教員を育てる事業を展開した。中核的な教員養成は、文科省の委託事業の一環で平成25年度から平成28年度にかけてすでに成果を挙げた経験がある。今回は教育事務所管轄をつくば市から茨城県の県南全体に広げ、30名の教員を対象とした。研修内容もポイントをおさえ、30時間の研修を20時間にスリム化し合理的内容に改良した。研修は学習障害の基本的な知識を深めるための「学習障害概論」と実践的に児童生徒に介入するための「学習障害検査法・支援法」の2段階構成となっている(図4.参照)。

「学習障害概論」の理解度を計るテストでは、全受講生111名中77名(69.3%)が90点以上をとり、31名(27.9%)が100点であった(平均89.0点)。現職教員ではテストを受けた25名のうち、16名(64.0%)が90点以上、そのうち3名(12%)が100点であった(平均85.2点)。このことから、研修内容もわかり易く、受講生に理解しやすかったと考えられる(表1)。また、研修内容の満足度に関するアンケートを実施した。

出席者のほぼ全員がやや満足以上の感想であった(図 3)。

表 1. 学習障害概論の試験結果

全受講生		現職教員	
得点 (平均点:89.0点)	人数 (111名中)	得点 (平均点85.2点)	人数 (25名中)
100点満点	31名(27.9%)	100点満点	3名
90点代	77名(69.3%)	90点代	16名

学習障害概論を受講して

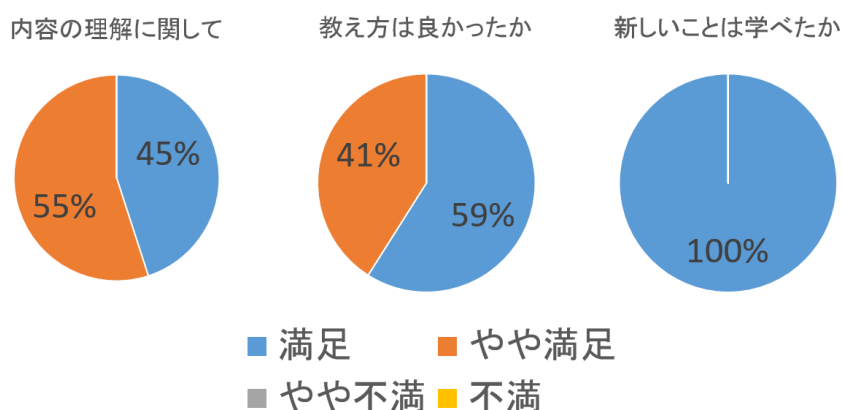


図 3. 学習障害概論受講後のアンケート結果

「学習障害検査法・支援法」の研修では、30名中6名の教員が11種類の検査を実際に実施し発表している。1月に実施した最後の研修会では、科学的根拠に基づいた方法でのひらがなやカタカナ習得や漢字習得の指導成果を発表した(表2参照:学習障害検査法・支援法の研修は平成29年8月11日、8月26日、8月27日、11月11日、平成30年1月27日の日程で実施した)。

表 2. 学習障害検査法・支援法の取組内容

実施日	研修内容
平成29年8月11日	検査法の説明 (読み書きに関する、11種類の検査方法の演習)
平成29年11月11日	実際に検査を実施(実習)した結果の報告及びデータの解釈と指導法の解説 (6名の教員が発表)
平成30年1月27日	習得した指導法を用いた結果の報告会 (2名の教員が、科学的根拠に基づいた方法でのひらがな、カタカナ習得や漢字習得の指導成果を発表した)

読み書き障害のある児童生徒への検査と指導が可能な
中核的教員の養成

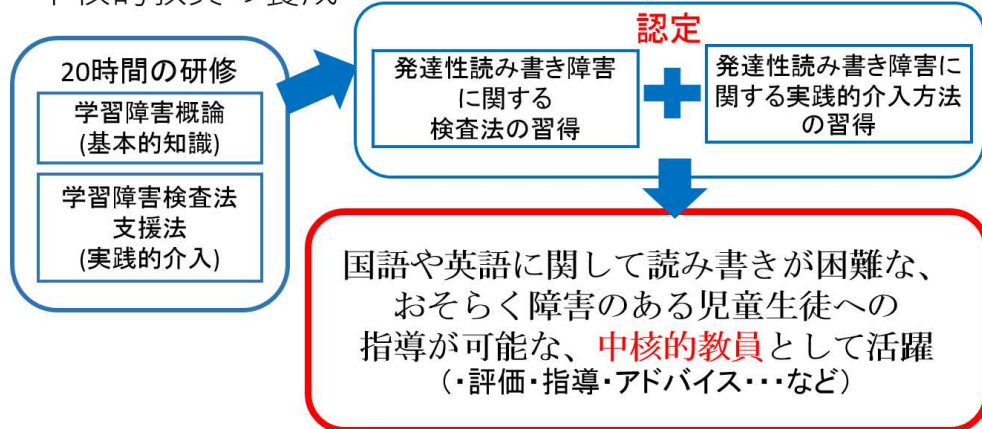


図 4. 中核的教員の養成 取組の概要について

4. その他

英語教育においては、国語教育の中でのローマ字習得と連携するとともに、アルファベットの習得に重きを置いた指導を実施する(平成 30 年度)。英語の教科指導は、次年度以降に実施予定である。

5. 取組内容

① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

★1. 教科名

国語科

★2. 対象学校、学年

茨城県 取手市立永山小学校の小学1年生 58名のなかで、特別支援の対象となった児童は「改定版 標準読み書きスクリーニング検査：STRAW-R」(宇野ら, 2017)のひらがな単語書字検査(小学1年生用)の得点が基準値(-1.5SD)を下回った児童で、かつ保護者の同意が得られた58名中2名(下記参照)である。

★3. 対象とした児童生徒のつまずきの状況

特別支援を実施した児童は、ひらがな、カタカナの読み書きが同学年児童に比し-1.5SDを下回る得点であり、習得不十分の状態であった。

★4. 教科における学習上のつまずきを把握するための方策

(1) 実態把握の時期

平成29年7月、9月、11月

(2) 実態把握の方法

小学1年生58名全員に「改定版 標準読み書きスクリーニング検査：STRAW-R」(宇野ら, 2017)の「ひらがな単語の書き取り(聴写)」を実施した。検査は夏休み前の7月、夏休み後の9月、さらに11月と3回に亘って学級担任が授業中に集団式検査として、児童に一斉に実施する方法を用いた。

小学1年生を含む小学低学年のうち、男児と女児でひらがなの習得度に差があることがSTRAW-Rによって明らかになっている。そこで、ひらがなの習得度はSTRAW-Rの基準によって男女別に検討した。結果は表3.のとおりである。

7月の検査の後、夏休み前に保護者面談にて、保護者には個別に検査結果を口頭と書面にて伝えた。全保護者に未習得のひらがなに関して夏休みに練習してもらおうように伝えた。特に練習が必要な児童(得点がSTRAW-R基準値の-1.5SD以下)の保護者へは、夏休み期間中に家庭学習をして、ひらがなの習得を図るよう促した。9月に再評価し、さらに教科の中で工夫した授業を実施してもらった。11月の検査結果、「改定版 標準読み書きスクリーニング検査：STRAW-R」(宇野ら, 2017)の得点が学年平均の-1.5SDもしくは-1.5SD付近の得点を示した児童で、本人に練習の意思があり、かつ保護者の同意が得られた児童2名を特別な指導を実施する対象児童とした。なお、詳細な検査と指導は、教科教育スーパーバイザーを3名配置して実施した。7月、9月、11月のSTRAW-Rの結果は下記の図5、図6を参照されたい。

表 3. 平成 29 年度取手市立永山小学校小学 1 年生 58 名を対象に実施した「改訂版 標準読み書きスクリーニング検査：STRAW-R」（宇野ら, 2017）「ひらがな単語の書き取り（聴写）」の結果

STRAW-R (20 点満点) の基準	男	女
STRAW-R の小学 1 年生平均点	17.2	18.8
STRAW-R の標準偏差 (SD) -1.5SD	11.65	16.65

	7 月		9 月		11 月	
永山小学校 1 年生の学年平均点	16.4		18.2		18.6	
	男	女	男	女	男	女
永山小学校 1 年生の男女別平均点	15.48	17.09	17.64	18.58	18.28	18.79
得点が STRAW-R 基準値の -1.5SD 以下の人数	4	11	0	4	0	2

永山小学校小学1年生 STRAW(ひらがな書字)得点
7月→9月

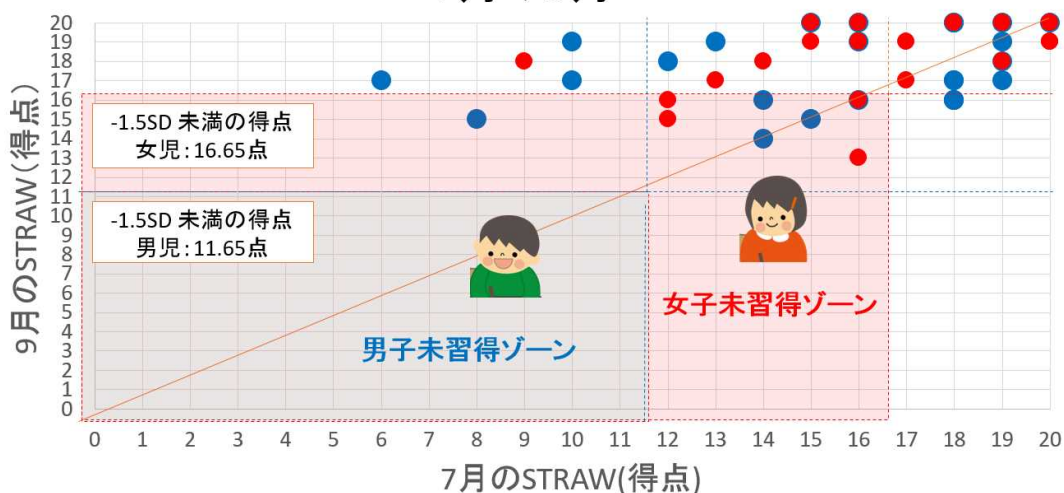


図 5. 改訂版 標準読み書きスクリーニング検査（宇野ら, 2017）7 月と 9 月の検査結果について（● = 男児、● = 女児）

永山小学校小学1年生 STRAW(ひらがな書字)得点 9月→11月

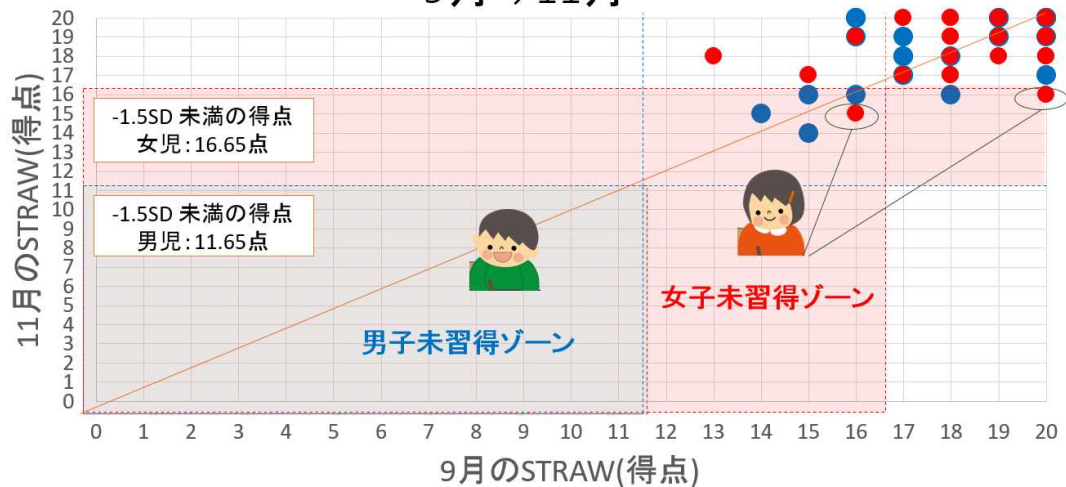


図 6. 改訂版 標準読み書きスクリーニング検査 (宇野ら, 2017) 9月と11月の検査結果について (● = 男児、● = 女児)

(2) 個別対応：対象児童1の例

ア. 一斉検査の結果

STRAW-R の得点 7月12点、9月18点、11月16点

イ. 個別検査の結果

ひらがな1文字の音読 70/102点 習得不十分(主に拗音)

ひらがな1文字の書字 68/102点 習得不十分

読みの流暢性 ひらがな単語 学年平均以下(-1.5SD以下)

ひらがな非語 平均範囲内

AVLT の成績は平均の下限であったが、検査自体に慣れていない時期であったため、後日再検査を実施することとした。

ウ. 対象児童1のまとめ

7月と9月に実施した STRAW-R の得点は大きな遅れを認めなかったが、11月になって得点が低くなった。102種類の「ひらがな音読(1文字)」「ひらがなの書字(1文字)」検査を実施したところ、音読で70/102点、書字で68/102点であった。小学校入学前の幼児は、ひらがなを平均93%音読できている(太田ら, 2018)ことを考えると、同年代の児童と比較して、ひらがなを正確にかつ流暢に読み書きすることが困難な状態であると思われた。実際に、通常の授業内では教科書や板書された文字列を正確に理解することに時間がかかったり、困難になることにより、学習の遅れが認められた。音韻認識能力の弱さに加え、構音器官の障害(右口角、右側舌の運動機能障害)も認められ、実際の構音においても、音の歪や置換を認めた。本人は、構音面に関しての実感はないが、現状の読み書きが苦手であるという状況をよく理解しており、練習の意欲も高かった。今後の認知特性に基づいた指導を実施するため、音韻課題、自動化課題、視覚認知課題、語彙力課題及び、聴覚言語性学習記憶検査(R-AVLT)を実施した。

(3) 個別対応：対象児童2

ア. 一斉検査の結果

STRAW-R の得点 7月15点、9月20点、11月17点

イ. 個別検査の結果

ひらがな1文字の音読 96/102点 習得不十分(清音、拗音)

ひらがな1文字の書字 94/102点 習得不十分

読みの流暢性 ひらがな単語 学年平均以下(+2SD以上)

ひらがな非語 学年平均以下(+1.5SD ~+2SD)

AVLTの成績は平均を下回っていたが、介入と支援を開始してまもなくであり、児童の関係性が十分に構築されていなかったためと考えられた。

ウ. 対象児童2のまとめ

知的機能に問題はなく、語彙力も学年平均と比較して高いにもかかわらず、ひらがな、カタカナの読み書き習得ならびに音読の流暢性に困難さが認められた。コミュニケーション面において硬さをみとめ、時折、問いかけへの反応が乏しいことや、言葉を額面通りに受け取る傾向もみられた。当初、本人に読み書き困難の自覚は無かったが、検査を進めるうちに自覚や練習への希望が出てきた。今後の認知特性に基づいた指導を実施するため、音韻課題、自動化課題、視覚認知課題、語彙力課題及び、聴覚言語性学習記憶検査(R-AVLT)を実施した。

★5. 実施した指導内容

(1) 学習上においてつまづいている内容

個別対応の児童は、ひらがな、カタカナの読み書きが、同学年児童に比し習得不十分であった。加えて、構音障害(対象児童1)やコミュニケーション面に関する併存障害(対象児童2)も疑われた。

(2) つまづいている背景・原因

対象児童1、2共に、読み書き困難の背景としては、言語音を正確に把握し操作する力(音韻認識能力)や文字という記号を素早く言語音に変換する力(自動化能力)の弱さがあるために、文字言語の習得が遅くなっていると考えられた。2名のうち1名の児童(対象児童1)は、年齢に比し語彙力の弱さも認めた。

(3) (1)に対し実施した指導方法

☆☆☆指導のための条件☆☆☆

- ・ 全般的機能が正常域であること
- ・ AVLT(聴覚言語性学習記憶検査)の成績が平均以上であること
- ・ 本人に練習の意思があること

この3つの条件を満たしていれば、かながほぼ完璧に習得されることが報告されている(宇野ら, 2015)。

ア. 個別対応: 対象児童1、2

対象児童1、2共に、平成29年12月から1週間に1回の割合で教科教育スーパードバイザーが永山小学校を訪問した。練習は全て3校時目に実施した。現在も継続中である。方法は「発達性読み書き障害児を対象としたバイパス法を用いた仮名訓練—障害構造に則した訓練方法と効果及び適応に関する症例シリーズ研究—」(宇野ら, 2015)に従った。

(ア)対象児童1の練習内容

練習1：ひらがな拗音の音読未習得について

大人が口頭で拗音を言った後、児童がその拗音を復唱し、正しく復唱ができているのを確認する。その後、その拗音について

(例)「しゃ」は「し」と「や」と口頭で分解してもらう。

練習2：ひらがなの書字未習得について

ひらがなの音読が可能であることを確認してから実施した。

[清音]

第1段階：50音表の系列書字

第2段階：50音表のランダム書字

[濁音、半濁音]

第1段階：濁音、半濁音の音読

第2段階：濁音、半濁音の書字

①口頭で(例)「だ」は「た」に「ゝ(てんてん)」と言う

②口頭で言えるようになったら書字の練習

第3段階：拗音の書字

①口頭で(例)「しゃ」は「し」と「小さい・や」と言えるようにする

②口頭で言えるようになったら書字の練習

(イ)対象児童2の練習内容

練習1：ひらがなの読み書き確立

第1段階：口頭で50音表を唱える

第2段階：50音表の系列書字

第3段階：情景画を見て、ひらがなのみの文章の書字練習

(ウ) その他：通常級における活動

対象児童以外に通常級においても、ひらがなの読み書き習得に関して工夫したので下記に記載する。

ア. 教材の工夫

ア) 学習したひらがなのカードを作成し、練習後に教室に掲示した。

イ) デジタル教科書を使用して、書き順にそってなぞる練習を実施した。

ウ) なぞり書きプリントを作成し、ひらがなとカタカナを関連付けて覚えさせた。

エ) リーダー(図7. 参照)を意識して書き始めや書き終わり、配置や大きさに気を付けて書く練習をした。

イ. ひらがなの読み書きについての練習方法

ア) 「い」は「いちごのい」言うように音韻と文字との対応を指導した。

イ) ひらがなは必ず声に出して読み、正しい文字を見て書くように促した。

ウ) ひらがなを正しく書く練習で、楽しく取り組めるように、同じ学級の友だちの名前を書く練習をした。

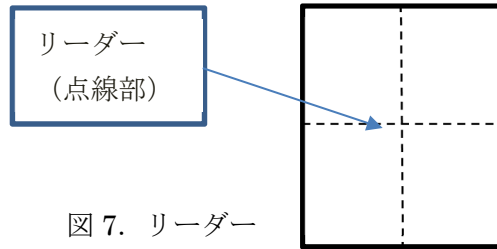


図7. リーダー

(4) (3) の結果(2017年3月現在の様子)

ア. 対象児童1

2月の段階で、ひらがなの読み書きはほぼ習得した。訓練開始1か月目の1月と、訓練経過後2か月目の2月に STRAW-R を実施した。2月末の段階でひらがなは、ほぼ習得していた(図8)。継続してカタカナの練習に移行しようと試みたが、保護者の理解が得られず、2月末にて個別の支援を中止した。

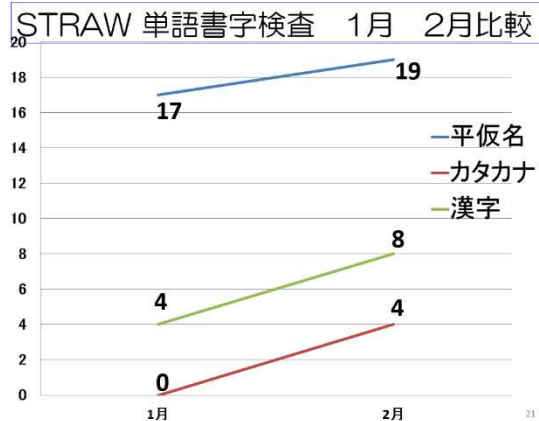


図8. 対象児童1の STRAW-R 得点の推移 (2018年1月~2月)

イ. 対象児童2

2017年12月の段階で全く読むことのできなかった拗音(33文字)が、2月には30文字、3月には33文字全て音読可能になった。現在は、ひらがなの読み書き定着のために、情景画を見て、ひらがなのみの文章の書字練習を継続している(図9)。

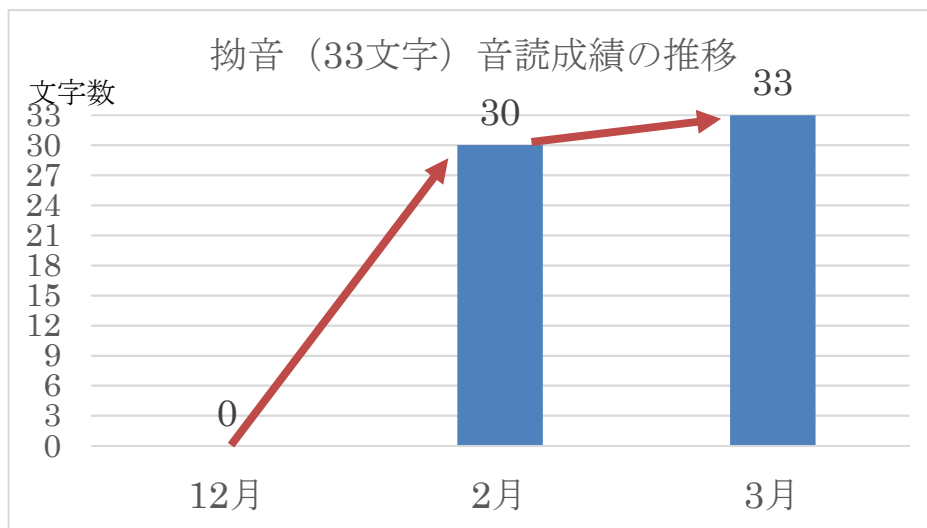


図9. 対象児童2：拗音音読成績の推移

まとめ

教科における学習上のつまずくポイント

ひらがなの読み書きはカタカナの、カタカナの読み書き習得度は漢字の習得の基礎となる力である。しかし小学1年生の段階で、ひらがな、カタカナの読み書きがどの程度不十分であるか、児童について個別的な把握ができていない点が指導上の問題である。また、ひらがなやカタカナの習得が不十分ではない状態のまま漢字の学習を開始することになるので、学級の児童間でいっそう習得度にばらつきが生じ、児童によっては自信を喪失し、学習そのものに対して嫌になってしまう場合もあることが想像できる。

つまずくポイントにおける効果がある指導方法・内容

- (1) ひらがな、カタカナ、漢字の読み書きの習得のそれぞれの習得度について客観的に評価し把握する。
- (2) 通常の方法にて文字習得が困難な児童の読み書きに関わる認知能力について評価し把握する。
- (3) ひらがな、カタカナ、漢字の読み書き習得について、児童の得意な認知機能を利用して、指導する。

事前につまずかないようにするための指導の工夫・内容

早期にひらがなの読み困難のある児童をスクリーニングし、通常の方法にて早期からしっかり練習してもらうことにより、グレーゾーンの子供の習得度を上げる。

通常の学級の授業における有用な指導方策

小学1年生においては、ひらがなの習得状況を確認し、学習するひらがなの文字の特徴が分かるように説明し、音読や書字につなげることが有効である。

★6. 本事業のために教育委員会が実施した研修・指導主事の訪問等

(1) 教育委員会における取組内容

指定校と筑波大学との連携に関連して、スムーズに事業が展開できるよう調整役を担っている。また、指定校内での取組についても、担当の指導主事が積極的にかわり、順調に進んだ場合には、他校においても実践できるようシステム化に取り組みを試みているところである。また、具体的な対応策に関しては、事例検討会を通して他校に伝達する役割を担う。具体的には、

ア. 成果を域内の全ての学校に広める工夫

(ア) 取手市内においては、平成29年度は連絡協議会を2回(8月、平成30年3月)開き、モデル校での取組についての進捗状況を担当教諭より、県や市の指導主事へ報告している。

(イ) 取手市内では、現在行われている特別支援教育に関するミドル研修の中に本事業の授業参観や本事業実施担当者の宇野による講義の受講を8月の連絡

協議会後に組み入れることで、より多くの教諭に読み書き障害の支援法を広めることができた。

- (ウ) 県南教育事務所管内の14市町村より、特別支援教育に関するミドルリーダーを選び、本事業実施担当者による読み書き障害の支援についての研修を設けた。筑波大学で実施した「学習障害概論」と現在も実施中の「学習障害検査法・支援法」である。研修の運営については、県の指導主事が担当している。

この研修を20時間受講し試験を受けることにより、専門性が高められたと認められた教諭には、宇野教授より認定書が授与された。また、認定された教諭は近隣の教諭等に支援方法について教授することができる(平成29年度は平成30年1月27日が最後の研修日であった)。

イ. 成果を域内の教育委員会へ広める工夫

- (ア) 取手市内で行われる連絡協議会(上述(ア))での報告を電子会議室に掲載することにより14市町村教育委員会との共通理解を図っている。平成29年12月6日電子掲示板にアップした。内容に関しては図3ならびにその後に掲載の本文例を参照されたい。

(イ) まとめ

[連絡協議会の実施]

平成29年8月8日第一回連絡協議会

平成29年3月6日第二回連絡協議会

[電子会議室の活用]

平成29年12月6日電子掲示板に8月の連絡協議会で話し合われた内容を掲載した。取手市立永山小学校で行なわれている本事業について、電子掲示板を使用し管内14市町村教育委員会と情報共有した(図3)。

県南教育事務所管内14市町村教育委員会との連絡協議会、各校への支援に有益な情報の共有に努めたいと考えています。取手市立永山小学校では、筑波大学の宇野教授の御指導のもと、文科省の委託事業である「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」のモデル校として読み書き障害の児童を早期発見し、支援することを目的とし、取り組んでいます。1年生の学級で担任が簡単にできる平板名の書き取り検査を7月と9月に行いました。2回とも課題が見られた児童に対し、保護者の許可を得てさらに詳しい検査を行い、つまずきの背景をさぐり早期に支援することを目的としています。今後、個別支援の様子もお知らせしたいと思います。

また、就学時健康診断の際に簡単な読みと聞き取りの検査を取り入れることで、学習のつまずきを入学前から把握しています。平成29年1月に総務省から出された「発達障害者支援に関する行政評価・監視結果報告書」においても就学時健診における発達障害が疑われる児童を発見する取組を行っている市町村教育委員会が多いとの報告でした。未実施の理由として短い健診時間内では対応できないとの回答がございましたが、今回、永山小で行われた検査は非常に簡単に努力を要せず実施できました。ADHDやASDの多くがLDを併発することを鑑みるとこの検査は非常に有効ではないのかと推測されます。永山小では、就学後のクラス編制にも生かしていくことを検討しています。

夏休みの8月8日には、市内の希望研修として18名の校長先生を含む教諭が永山小学校の職員と共に読み書き障害に関する研修を行いました。内容としては、読み書き障害の概要と昨年度までつくば市立吾妻小学校で行っていた実践についての研究報告です。昨年度、吾妻小学校では、読み書き障害が疑われた児童1名に対し、個別支援を行ったところ、2年生進級までに平板名が完璧に書けるようになりました。読み書き障害に関する概要について15分程度の映像でも見ることが出来ます。<http://dys-sch-2015.f5.si/> ユーザー名: dyslexia / パスワード: dFaPV7rt 各委員会におかれましては、有益な情報が得られますよう積極的に配信くださいようお願いいたします。

図3. 掲載した電子掲示板

以下は、掲示板に記載された内容である。(原文通り)

取手市立永山小学校では、筑波大学の宇野彰教授の御指導のもと、文科省の委託事業である「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」のモデル校として読み書き障害の児童を早期発見し、支援することを目的とし、取り組んでいます。

1年生の学級で担任が簡単にできる平仮名の書き取り検査を7月と9月に行いました。

2回とも課題が見られた児童に対し、保護者の許可を得てさらに詳しい検査を行い、つまずきの背景をさぐり早期に支援することを目的としています。

また、就学時健康診断の際に簡単な読みと聞き取りの検査を取り入れることで、学習のつまずきを入学前から把握しています。平成29年1月に総務省から出された「発達障害者支援に関する行政評価・監視結果報告書」においても就学時健診における発達障害が疑われる児童を発見する取組を行っていない市町村教育委員会が多いとの報告でした。未実施の理由として短い健診時間内では対応できないとの回答がありましたが、今回、永山小で行われた検査は非常に簡単で労力を要せず実施できました。ADHDやASDの多くがLDを併発することを鑑みるとこの検査は非常に有効ではないのかと推測されます。永山小では、就学後の学級編制にも生かしていくことを検討しています。

夏休みの8月8日には、市内の希望研修として18名の校長先生を含む教諭が永山小学校の職員と共に読み書き障害に関する研修を行いました。

内容としては、読み書き障害の概要と昨年度までつくば市立吾妻小学校で行っていた実践についての研究報告です。昨年度、吾妻小学校では、読み書き障害が疑われた児童1名に対し、個別支援を行ったところ、2年生進級までに平仮名が完璧に書けるようになりました。

読み書き障害に関する概要について15分程度の映像でも見る您可以通过。

<http://dys-sch-2015.f5.si/> ユーザー名：dyslexia パスワード：dFaPV7rt

各委員会におかれましても学校が研修で視聴し有益な情報が得られますよう積極的に配信くださいますようお願いいたします。

(以上掲示板内容)

★6. その他

(1) 平成29年文科省委託研究事業 月別の主な実施内容

平成29年6月12日 本事業運営協議会でのキックオフミーティング開催

平成29年7月4日 フィンランドのUniversity of Jyväskyläの教授である、Heikki Lyytinen先生からの講演、指導・助言を受けた

平成29年7月10日第1回事例検討会(永山小学校)ならびにSTRAW-R 7月実施のための説明実施

・7月STRAW-R 実施(1年生)

平成29年8月8日連絡協議会ならびに取手市永山小学校にてSTRAW-R 検査の採点方法確認、学習障害についての講演会(講演者：筑波大学教授宇野彰)

・9月STRAW-R 実施

平成29年9月6日第2回事例検討会(永山小学校)

発達性読み書き障害の疑いがある小学1年生を結果からピックアップした。9月STRAW-Rの結果確認。

平成 29 年 10 月 23 日第 3 回事例検討会（永山小学校）

・ 11 月 STRAW-R 実施

平成 29 年 11 月 20 日第 4 回事例検討会（永山小学校）

1 年生を対象とした夏休み後のひらがな検査（STRAW を使用した）を実施。11 月 STRAW-R の結果の検討

平成 30 年 1 月 30 日第 5 回事例検討会（永山小学校）

年度末の活動計画の確認。2 月の STRAW-R 検査実施の打合わせを実施。

平成 30 年 2 月 2 日 文科省にて平成 29 年度の成果報告会

平成 30 年 3 月 6 日 平成 29 年度成果報告会（永山小学校）

(2) 就学時健診の活用

取手市立永山小学校では、平成 29 年 10 月 31 日に就学時健診を実施し、平成 30 年度入学予定の幼児について、非常に簡易な「聴覚言語性理解力検査」「10 文字のひらがな音読検査」を実施し、読みの習得困難のおそれがある児童について把握した。本検査の結果は、平成 30 年度の学級編成の際に参考にし、読み書き困難になると予測される児童が一学級に偏らないようにする際に利用する予定である。さらに、平成 30 年度入学直後からのひらがなの読み書き習得への介入にも役立てる予定である。

(3) 日本語と英語の読み書き習得度検査、読みの習得度に関わる認知機能に関する調査

教科学習対象学校：茨城県取手市永山小学校 小学 6 年生

教科学習実践のためのデータ収集対象学校：茨城県つくば市立桜中

学校、つくば市立栄小学校、つくば市立栗原小学校、つくば市立九重小学校

小学 5 年生から中学 2 年生 402 名

※英語の教科指導は平成 30 年度から実施する予定のため、平成 29 年度は、その基盤となるデータ収集を実施した。

検査実施日：平成 30 年 2 月 26 日、27 日、28 日の 3 日間

検査内容：漢字・アルファベット・ローマ字・英語単語と非語の音読、音韻認識能力、自動化能力、視覚認知能力）検査、語彙力の検査、知的機能検査など

6. 今後の課題と対応

1. 国語について

本事業二年目(平成 30 年度)以降の活動として、カタカナの習得度や漢字の習得に関する事業も展開する予定である。

平成 29 年度は、協力校である茨城県取手市立永山小学校において、小学 1 年生の児童を対象として STRAW-R 検査と特別支援として、ひらがなの習得に不十分さの認められた児童へのひらがな読み書き支援、通常学級内でのひらがなの習得のための工夫された授業を実施した。初年度は、協力校内の小学 1 年生に関わる一部の教員の間でのみ取組と意識の向上がみられたが、学校全体にはその活動や意識が十分には広く浸透していないという課題があると思われる。次年度である平成 30 年度以降は、カタカナや漢字の習得方法についても検査と介入を開始し、小学 2 年生以上の学年にも活動の幅を広げる予定である。したがって、学校全体の意識向上と教員の参加について改善するために、来年度は、春に実施予定の協力校との会議において、他の学年教員にも参加を促し、定期的事例検討会への参加も促し、学校全体の取組としていく予定である。

2. 英語について

英語学習に関しては、実際の教科学習が平成 30 年度の 2 年目からの開始であるため、協力校の教員においても、具体的なイメージができてない状態である。根拠に基づいた教育の実践のために、国語科の事例検討会と併行し、英語の読み書き習得のための検査とアルファベット習得を中心とした練習方法について定期的に解説を行い、疑問の解決に努める予定である。また、本事業を充実させるために、英語と日本語の bilingual 者の読み書き障害研究の第一人者である英国 Brunel 大学の Taeko Wydell 教授からは、日本語話者における英語の読み書き指導に関しての講演や指導・助言を受ける予定である。

7. 指定校について

(小学校)

指定校名：取手市立永山小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	58	2	74	3	59	2	69	2	81	3	70	2
特別支援学級	0		1		6		1		2		1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセ ラー	その他 子供と親の 相談員	計
教職員数	1	1	0	15	1	1	5	1	6	1 学期1回	1 週1回	33

※特別支援学級の対象としている障害種：知的・自情・言語学級各1学級

※通級による指導の対象としている障害種：なし

(小学校)

指定校名：桜学園栄小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	39	2	53	2	42	2	44	2	40	1	50	2
特別支援学級	2		0		0		1		1		1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	11	1	0	2	1	1	0	0	18

※特別支援学級の対象としている障害種：自情1学級

※通級による指導の対象としている障害種：なし

(小学校)

指定校名：桜学園栗原小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	39	2	34	1	47	2	41	2	25	1	27	1
特別支援学級	1		0		0		3		4		0	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	10	1	0	2	1	2	0	0	18

※特別支援学級の対象としている障害種：自情1学級

※通級による指導の対象としている障害種：なし

(小学校)

指定校名：桜学園九重小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	45	2	44	2	45	2	31	1	28	1	38	1
特別支援学級	2		0		2		0		1		0	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	10	1	0	2	1	1	1 年3回	0	18

※特別支援学級の対象としている障害種：自情1学級

※通級による指導の対象としている障害種：なし

(中学校)

指定校名：桜学園桜中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	91		3		104		3		108		3	
特別支援学級	7				2				1			
通級による指導 (対象者数)												
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	20	1	0	2	1	0	1	0	27

※特別支援学級の対象としている障害種：知的・自情各1学級

※通級による指導の対象としている障害種：なし

8. 問い合わせ先

組織名：筑波大学

- (1) 担当部署 人間エリア支援室 飯田 令子
 (2) 所在地 〒305-8572 つくば市天王台1-1-1
 (3) 電話番号 029-853-5605
 (4) FAX番号 029-853-5747
 (5) メールアドレス iida.reiko.gm@un.tsukuba.ac.jp